

# 総論

## 傾向と対策

### 1 憲法

入学試験要項によると、憲法の試験時間は60分、試験形式は事例を用いた問題などに対する解答を文章で論述する論文式試験、法学既修者として要求される基礎的な知識、理解及び法的思考力を十分に備えているかを評価するとされている。

過去問の出題傾向としては、人権分野の重要判例を問う問題が中心であるが、統治分野の重要判例を問う問題も出題されている。また、問われ方としては、当該判例そのものを問うのではなく、事例を変えて問う形となっている。つまり、当該判例の結論をおさえるだけの勉強では対策として不十分ということになる。したがって、対策としては、まずは人権分野の重要判例について、その判例の結論をおさえるだけでなく、なぜそのような結論となったのか、説明の過程を論理的におさえておく学習が必要となる。その上で、人権分野が終わり次第、統治分野の重要判例についても、同様の学習をしていくことになる。

講義では、規範や当てはめ、キーワードといった答案の書き方を意識した説明や勉強の仕方なども解説する。

### 2 民法

入学試験要項によると、民法の試験時間は60分、試験形式は事例を用いた問題などに対する解答を文章で論述する論文式試験、法学既修者として要求される基礎的な知識、理解及び法的思考力を十分に備えているかを評価するとされている。

過去問の出題傾向としては、請求や主張の根拠となる条文に事実を当てはめていく問題が中心である。分野としては、親族・相続以外の分野が中心である。したがって、対策としては、その条文・制度を適用するとどのように事案が処理されるのか、事案とセットで条文の要件・効果を丁寧におさえる学習が必要となる。

講義では、規範や当てはめ、キーワードといった答案の書き方を意識した説明や勉強の仕方なども解説する。

### 3 刑法

入学試験要項によると、刑法の試験時間は60分、試験形式は事例を用いた問題などに対する解答を文章で論述する論文式試験、法学既修者として要求される

基礎的な知識、理解及び法的思考力を十分に備えているかを評価するとされている。

過去問の出題傾向としては、刑法総論、刑法各論から万遍なく出題されている。重要判例を踏まえた出題もされている。したがって、対策としては、まずは、刑法総論、刑法各論についての基礎知識をおさえる学習が必要となる。その上で、重要判例を学習する際は、その判例の結論をおさえるだけでなく、なぜそのような結論となったのか、説明の過程を論理的におさえておく学習が必要となる。

講義では、規範や当てはめ、キーワードといった答案の書き方を意識した説明や勉強の仕方なども解説する。